

## 基準の特例適用申請書

提出書類	基準の特例適用申請書（別記様式第 24 号）
添付書類	当該対象物の案内図、平面図等
提出時期	遅滞なく
提出者	基準の特例の適用を受けようとする者
受付窓口	特例の適用を受けようとする防火対象物の所轄消防署、支署（分遣所を除く。）予防・危険物担当係です。 ※電子申請可。電子申請の際は「当組合ホームページ」総務欄をクリックし、所轄消防署、支署のメールアドレスへ申請してください。 ●所在地等 消防署（支署）所在地一覧は、「当組合ホームページ」総務欄をクリックしてご覧ください。
注意事項	1 法人にあつては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。 2 提出部数は 2 部ずつです。
根拠法令	西胆振行政事務組合火災予防規則第 15 条 政令第 32 条、条例第 17 条の 4、第 22 条の 2、第 29 条の 6、第 34 条の 3、第 40 条及び第 42 条の 3 の規定による基準の特例の適用を受けようとする者は、基準の特例適用申請書（別記様式第 24 号）により申請しなければならない。

別記様式第 24 号 (第 15 条関係)

基準の特例適用申請書

○○年○○月○○日	
西胆振行政事務組合消防本部 消防長 様	
申請者 住所 ○○市○○町○○番地○○ 氏名 代表取締役 ○○○○ (電話 ○○○-○○○○-○○○○ )	
防火対象物の所在地	○○市○○町○○番地○○ 電話○○-○○○○
名称	株式会社○○ ○○店 用途 複合用途防火対象物
建物等の構造及び規模	準耐火構造 ○○造 ○○階
申請する特例適用の種類及びその範囲	自動火災報知設備の設置免除
申請理由及びその他必要事項	下記の理由により特例基準を適用して自動火災報知設備設置免除申請します。 1 防火対象物の延べ面積は、500 m <sup>2</sup> 未満である。 2 特定用途部分は避難階であり、かつ、有窓階である。 3 特定用途部分の床面積の合計は、150 m <sup>2</sup> 未満である。 4 特定用途部分から主要な避難口に容易に避難できる。 上記 1、2、3、4 の条件に合致しない場合は、自動火災報知設備を設置します。
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

備考

- 1 法人にあつては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 2 当該防火対象物の案内図、平面図等を添付すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。